

# 琉球大学における学士課程教育で用いる科目番号に関するガイドライン

平成25年 2月12日

全学教育委員会決定

## (趣旨)

現在我が国では、グローバル化の観点から「学修成果の達成」に資する大学教育への質的転換が推進され、特に重要な課題として「教育課程の体系化（ナンバリング等）」が挙げられ、このための取組に緊急に着手することが求められている。

このような状況を踏まえ、本学が開学当初から用いてきた「科目番号」の在り方を振り返り、改めて重要な教育課程編成上のツールとして明確に位置付け、それを活用した教育課程の体系性・順次性の不断の見直しを実践していくことが、重要であると認識するものである。

よって、次のとおりガイドラインとして定めるものである。

## I. 学士課程教育における科目区分と科目番号の在り方

共通教育等科目と専門教育科目を区別して、科目番号を付す。

## II. 学士課程教育における科目番号に用いる記号等について

### 1. 共通教育等科目について

「琉球大学共通教育等履修規程」に定める授業科目の区分及び名称等に基づき、科目番号の始めに頭文字（人、社、外など）を付し、頭文字に続く数字は、全て100番以内とする。ただし、外国語科目については100～英語系、200～ドイツ語系、300～フランス語系、等、に区別する。

なお、科目編成上の特別の事由により、100番を超える数字や枝番号を用いること等が適当である場合は、この限りではない。

### 2. 専門教育科目について

学士教育プログラムを基本とする一定の枠組みごとに科目番号の設定を行う。その際、学科・課程等の枠組みと学士教育プログラムの枠組みが異なる場合においても、可能な限り学士教育プログラムの枠組みに配慮し、一定の規則性を持つよう設定する。

また、教育課程の体系性・順次性を、より明示する観点から、科目番号の始めに該当する講座等の文字（法学、経済、政策など）を付し、その文字に続く数字は、101番以上（3桁、一部の学科等では4桁）とする。更に100番台は1年次、200番台は2年次、300番台は3年次、400番台は4年次というように、履修を推奨する年次を表す等の工夫を行うことが望ましい。

以上